

職業訓練受講中の 託児サービスについて

富山県が実施する職業訓練（技術専門学院または民間委託訓練）を受講される場合、一定の要件を満たす方は「託児サービス」を利用することができます。

詳しいことは、「[託児サービスのご案内](#)」及び「[託児サービス利用申込書](#)」をご覧ください。



託児サービス開始までの流れ（概要）

入校願書と一緒に
託児サービス利用
申込書を提出

入校
選考

合格発表/
託児利用の
可否の決定

託児サービス
施設、託児内容
の決定

職業訓練/
託児サービス
の利用開始

問合せ先

富山県庁 労働政策課 TEL 076-444-3260

又は 技術専門学院 本校(富山市) TEL 076-451-8803

新川センター(黒部市) TEL 0765-52-0251

砺波センター(南砺市) TEL 0763-22-3152